

3月29日に開催されました常議員会におきまして、下記協議事項が承認されましたので、ご案内申し上げます。

【協議事項】

1. 通常議員総会上程議案の件
2. コロナ禍での緊急要望提出の件（追認）
3. 当所就業規則改定の件
4. 育児・介護休業法改正に伴う規程改定の件
5. 新規加入会員承認の件
6. その他

【報告事項】

1. よこすかプレミアム応援チケット第2弾販売の件
2. 「横須賀に実現したデッカー米海軍基地司令官の戦後復興・回顧展」

常 議 員 会

令和3年3月29日

令和 3 年度 基本方針（案）

横須賀商工会議所 会頭 平松 廣司

【コロナ対策】

第 3 波による新型コロナウイルス感染急拡大は、特に飲食店における年末年始の最大需要期を襲い、さらに年明けの緊急事態宣言の再発令により、絶望的な状況に陥っています。こうした状況を踏まえ当所では、昨年末に独自で 30% のプレミアムを付与した「よこすかプレミアム応援チケット」第 2 弾として、実施することを決定いたしました。本年 1 月 12 日に、本事業の支援拡充に向け上地横須賀市長に緊急要望を行ったところ、プレミアム分 3 千万円のうち 2 千万円を支援いただけることになり、2 月 5 日から販売開始したところ、21 日間で市民の方々から総額 1 億 3 千万円の応援を頂きました。“命か経済か”という論理ではなく“命も経済も”という論理で支援策を講じなければ、ウイルスに翻弄されるだけで、現在まで培ってきた社会経済全般の資源をすべて失うこととなります。

今こそ、官民が一体とならなければ、この未曾有の難局を克服することはできないと考えていますので、より密接に行政との関係性を強固なものとして取り組んでいきたいと考えています。

当所としても、コロナ禍の教訓を踏まえ、地震、津波、豪雨などの災害時も含め、衛生用品の供給ができるサプライチェーン構築の一環として、会員企業に働きかけ、収束後に余剰となった衛生用品を寄付してもらい会議所に備蓄するなど、また、災害時を想定し様々な物資やサービスを柔軟に提供できる危機に強い企業のネットワーク化など、事業継続力強化計画 (BCP) の策定に向け体制整備を進めたいと考えています。

【産農人プロジェクトの本格的展開】

マーケットセンスを持った農業人を育成する「産農人プロジェクト」は、3 年目を迎え、農家の学生はもとより非農家の学生も、従来の概念を超えた新たな 6 次産業化へ向けた革新的発想をもとに巣立ち、各分野で活躍しています。

このプロジェクトも県立三浦初声高校の PR 努力もあり、非農家の生徒も農業に夢をもってこのプロジェクトに参加してくれるようになりました。ところが、非農家の生徒は、プロジェクトで培った能力を発揮する農地がないため、他業種に就職せざるを得ず、県外に出て行ってしまいます。そこで、本プロジェクトのメンバーが中心となって立ち上げた農業生産法人「横須賀アグリファミリー」と当所で、運営共同体を組織し、卒業生の雇用や起業を支援する受け皿を、令和 3 年度に立ち上げることにしました。

神奈川県等、行政の協力のもと、県内の若い人材を「産農人」として育成し、三浦半島を新しい農業の先進地域として“農業人財のルネッサンス”を起こしたいと考えています。

【小規模企業のデジタル化支援】

AI・IoTの技術革新は、単なるITツールから、企業経営の根幹をつかさどる重要な要素になっています。ところが、全国的にも小規模企業のデジタル化の遅れが経営力の格差を生み出しており、今後はさらにその傾向が強まると懸念しています。「分からない」「人がいない」「資金がない」、このネガティブ要素をいかに払しょくして、デジタル化への一歩を踏み出してもらうかが支援のポイントになると考えています。小さな経営課題を掘り起し、最小の資金で解決するプロセスを体現する「ICTはじめの一歩事業」を展開しています。横須賀市の補助金を活用し、現在14社の小規模企業がデジタル化への一歩を踏み出せるよう支援しています。令和3年度も継続して多くの小規模企業の支援を展開して参ります。

また、イー・コマースを活用した小規模企業の海外展開支援も、デジタル化推進の一環として進めてまいります。

さらなる強化に向け、本市でデジタル・ビジネスが成り立つ環境を整備するとともに、ベンダーの育成とネットワーク化も必要になります。企業のデジタル化の底上げとベンダーネットワークの構築を、同時に進めていきたいと考えています。

【デジタル人材の育成】

今後ますますデジタル化がすすみ、経営の根幹的要素を形成していく中で、業種・業態を問わず、デジタル能力を有する人材の需要が確実に高まります。そうした状況に対応するため、専門学校・大学からではなく、高等学校教育の段階から情報人材の育成が不可欠となってきます。地域で育て、地域で活躍できる土壌を作るためには、市内の高等学校に「情報学科」(仮称)を創設し、地域の企業も人財教育・資金協力等ができる総合的な環境づくりを構築することが必要であり、まずは、教育特区などを視野に入れながら、地域全体の合意形成と学校への働きかけを、経済界として精力的に展開して参ります。

【健康経営の推進】

東京商工リサーチの調べによると、令和元年の全国社長の年齢分布は、70代以上が構成比30.37%で初めて最多レンジとなり、経営者の高齢化により黒字のまま廃業解散するケースも多くなっております。そのため、事業承継への対応が急務となっていますが、その対応にあたっては、個々の事情が大きく影響するため、慎重な配慮が必要となります。そこで、特に半島地域にある本市は、今後ますます経営者の高齢化が進むことは確実であり、いかに健康を維持して経営を続けられるかが焦点になると考えます。規模が小さければ小さいほど、社長が健康でなければ企業存続が難しくなります。当所としては、“健康で経営にいそしみ、その間にスムーズな引継ぎ”に結び付けていけるような取り組みを展開して参ります。

そこで、「健康経営の推進」をスローガンに、2月10日には神奈川歯科大学と提携し、当所会館内に「健康経営ブース」を設置し、来所する事業者への健康に対する啓発活動を開始しました。また3月には当所として、経済産業省が推奨する「健康経営優良法人」認定を受けることが出来ました。令和3年度は、末永く企業経営を存続していただくために、経営者の健康に対する意識付けから、従業員・家族を含めた企業ぐるみの健康経営に結び付けていく取り組みを推進して参ります。

【職員の支援力強化】

コロナウイルス感染は、我々の生活環境を完全に変えました。その新たな市場を開拓するためには、従前とは全く違う価値観と方策を持って挑戦しなければ、経営継続が難しい状況となりました。政府の施策においても、デジタル化や事業再構築など、既定路線を見直し視野を広げた企業経営を後押ししています。当所としても、こうした状況にある地域企業の経営をサポートするために、デジタル技術を活用した経営計画やマーケットの分析、プロモーション強化など、職員もより高度な支援能力を身につけなければなりません。あらゆるノウハウを専門“家”から習得し、自ら専門“化”して支援できる人材を育成するプログラムを展開して参ります。

通常議員総会上程議案の件

令和3年度 事業計画(案)

コロナ禍を教訓にした
デジタル活用と支援力の強化

令和3年3月29日
横須賀商工会議所

コロナを教訓とした危機管理対策

～ 備蓄基地化など事業継続力強化計画(BCP)の策定 ～

衛生用品の備蓄基地化

【コロナ感染拡大沈静化】

残存衛生用品

寄付呼び掛け

会員

会員

会員

会員

会員

会員

回収・備蓄

横須賀商工会議所 ほか

地震

津波

災害発生!

豪雨

疫病

備蓄品配給

会員

会員

会員

会員

会員

ウィズ・コロナ時代の経営支援戦略

デジタル化



支援力
強化



コロナが変えた市場に挑戦！

専門“家”のノウハウを習得し専門“化”する ～ 職員のレベルアップによる支援力強化 ～

【例①】 GISシステムの習得によるマーケティング支援強化



当所の経営資源であるマーケット分析システム「Arc GIS」の活用方法を専門家から習得し、会員企業のマーケティング戦略を職員が支援できる仕組みの構築

支援スキーム

所内プロジェクトチームを結成

専門家から技術習得

モデルケースによる実践訓練

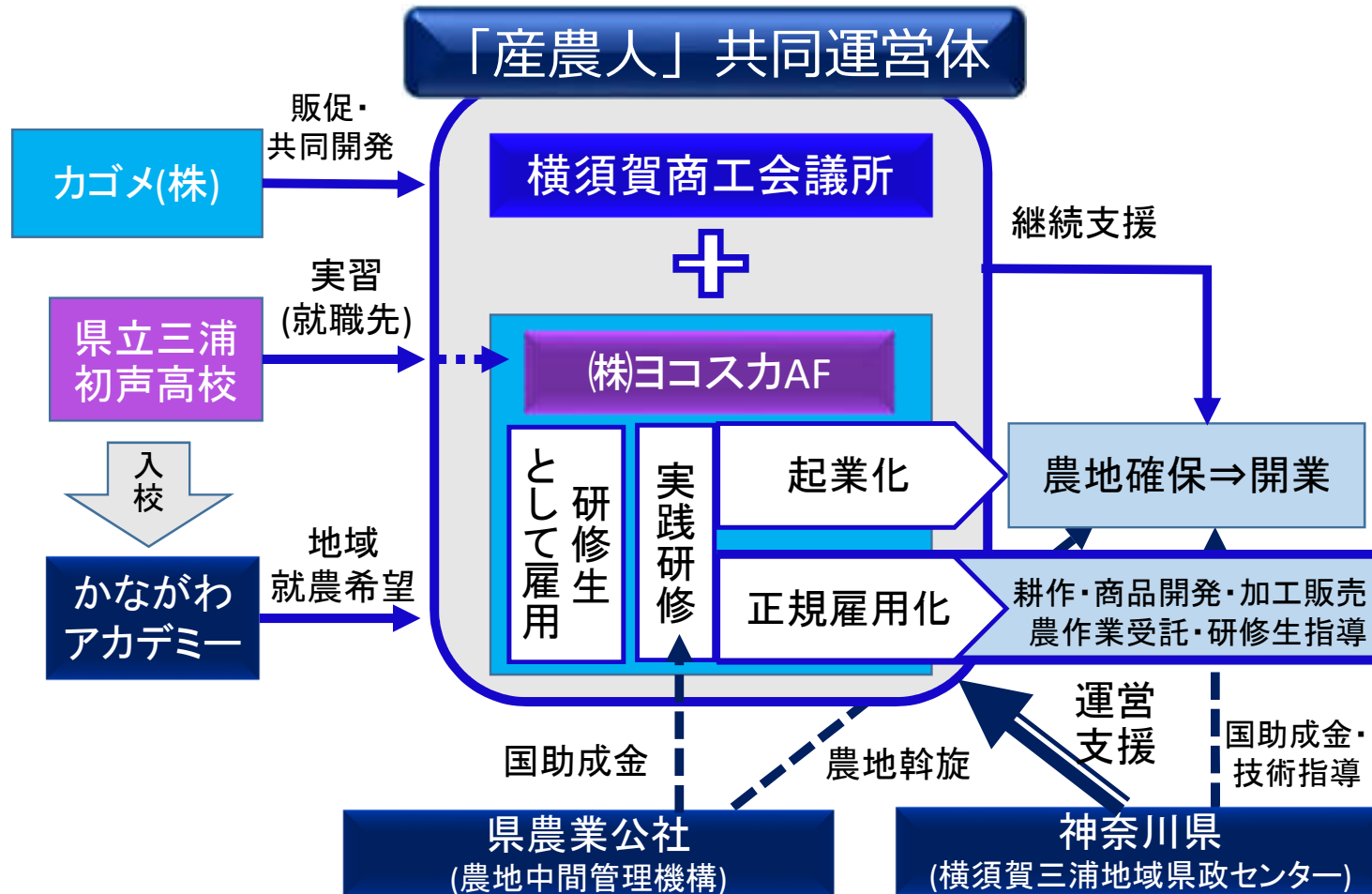
修了

市場分析

顧客管理

販売促進

『産農人育成プロジェクト』フェーズⅡ ～ “教育から市場へ” 新たな展開 ～



新たな六次産業ビジネスの創出

AI・IOT時代の情報戦略

～人材育成と『情報都市』確立に向けて～

(令和2年度事業未実施のため再掲)

アジェンダ

市内高等学校『情報学科』創設・強化

次世代情報人材の育成

地域企業の有為な人材の確保

情報分野の起業家支援

地域ベンダーのネットワーク化

地域中小企業のICT経営戦略の構築

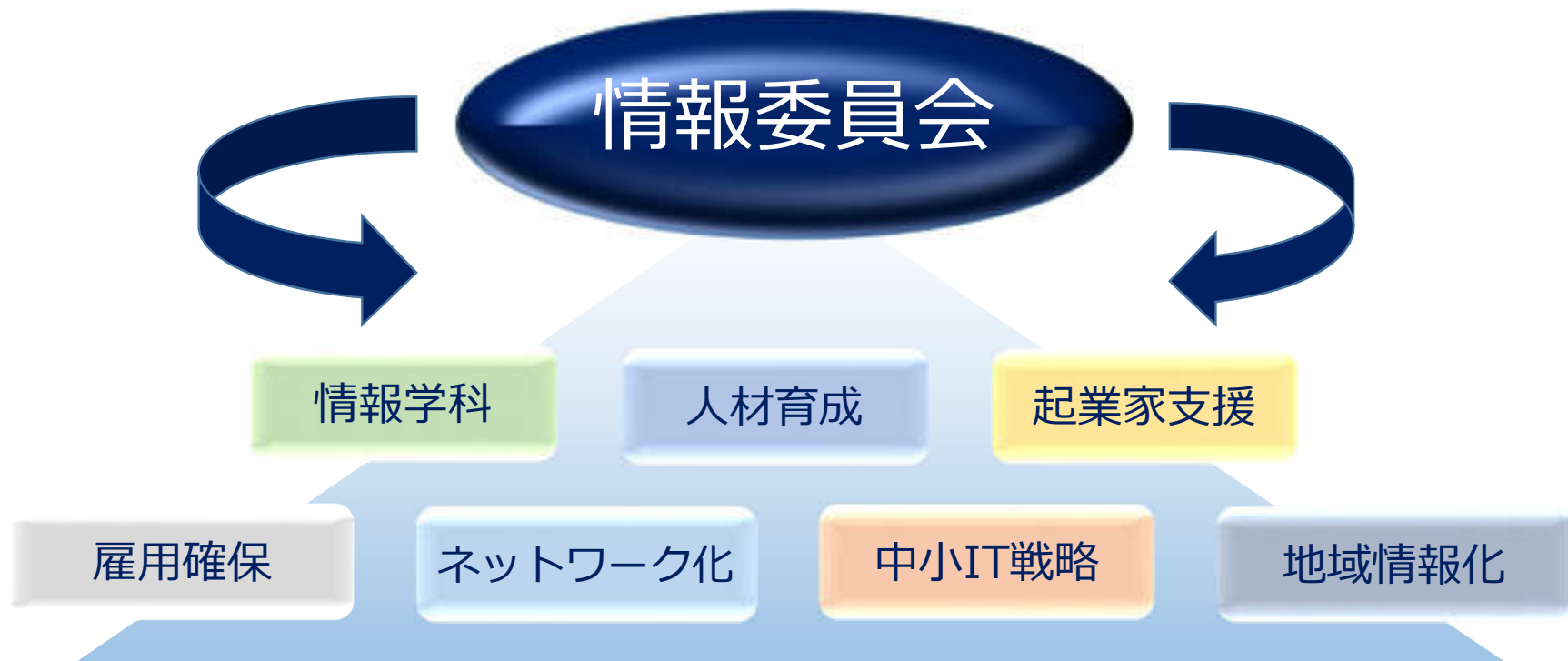
先端情報機関との連携による地域情報化推進

AI・IOT時代の情報戦略

～人材育成と『情報都市』確立に向けて～

(令和2年度事業未実施のため再掲)

横須賀商工会議所情報委員会(仮称)の設置

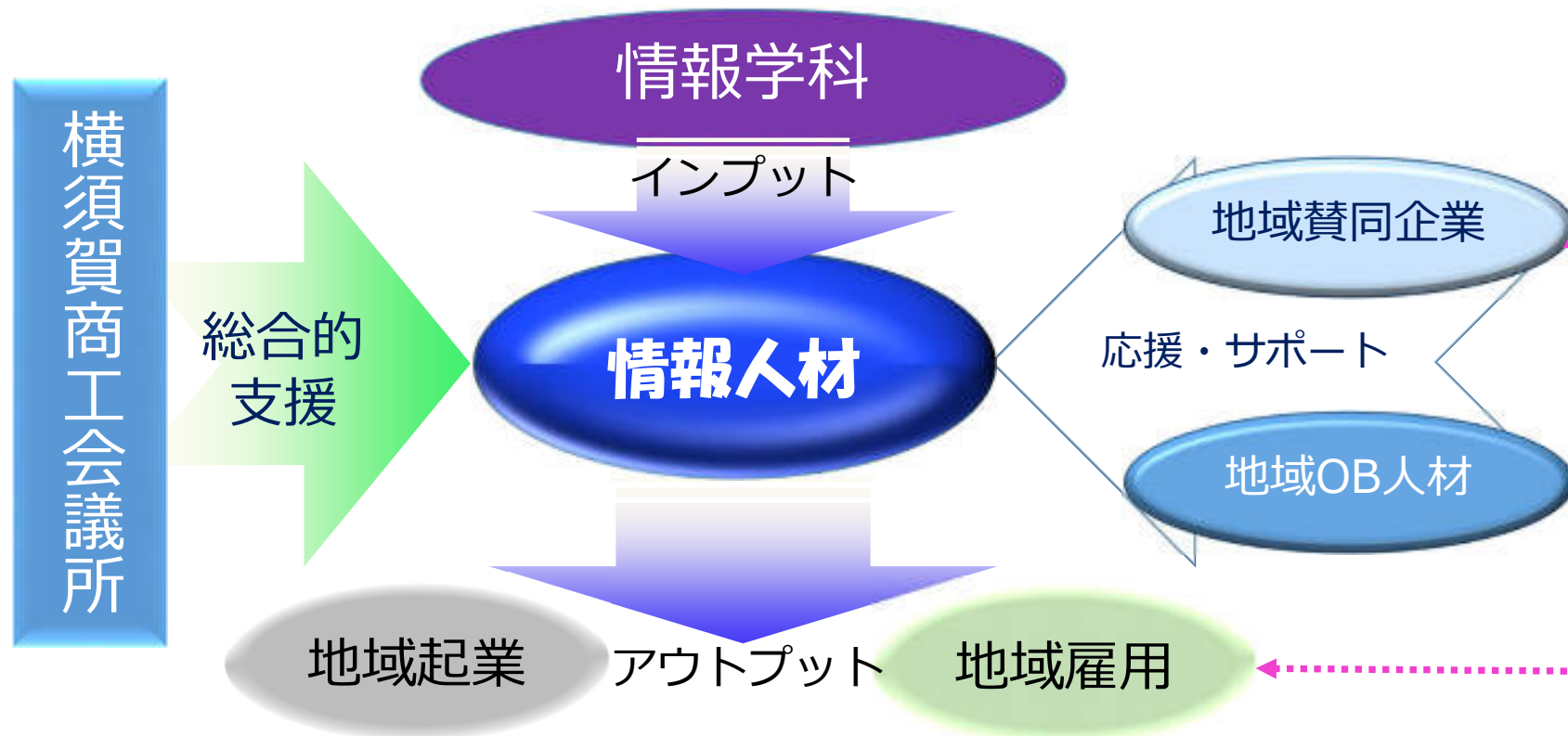


AI・IOT時代の情報戦略

～人材育成と『情報都市』確立に向けて～

(令和2年度事業未実施のため再掲)

市内高等学校に『情報学科』創設



小規模企業ICT「はじめの一步」事業

～横須賀市小規模事業者ICT支援補助金(予定)を活用～

目的

AI・IOTなどICT技術の活用が企業経営に不可欠となるなかで、小規模事業者のICT対応への遅れが更なる経営力の格差を生み出す。コロナ禍で小規模事業者も電子社会の到来を実感している今こそ、身近な経営課題をICTで解決する小さなモデルケースを積み上げ、ICT化への理解を深める、絶好のタイミングである。少額でも課題を解決して生産性が上がることを体現することにより、ICT化への一步を踏み出す。

対象:原則として小規模事業者(市内)

サポートベンダー:市内ICT事業者

実施主体:横須賀商工会議所 協力:横須賀市・YRP情報産業協同組合

小規模企業ICT「はじめの一步」事業

～横須賀市小規模事業者ICT支援補助金(予定)を活用～

背景

- ・ IOT、AI時代には、情報技術は「効率化」だけでなく「経営手法」の根幹となる
- ・ マルチメディア時代から始まる小規模事業者の情報格差は、経営格差となる
- ・ 「わからない」「お金がない」「人材がない」で敬遠しては、取り残される
- ・ 小規模事業者のICT化への「はじめの一步」への後押しが、当所の重要な使命

業務手順

- ・ まず自社経営の「小さな課題」を掘り起こす
- ・ 「小さな課題」の解決手順を見出す
- ・ 解決手順のなかにどうICTを組み込んで、解決まで導くかを明文化・共有する
- ・ 導入後の作業工程を数か月間検証し、成果として可視化し共有する
- ・ ICT活用の第2歩目への「気づき」につながることを共有し、引き続き伴走する

経費補助

上記計画を認定により市のICT支援補助金(予定)を活用する

小規模企業ICT「はじめの一步」事業

～横須賀市小規模事業者ICT支援補助金(予定)を活用～

重要事項説明を対面でやるのを
何とかしたい(不動産業)

コロナで現地の内覧が難しくなっ
てきた(不動産業)

売上金の計算が面倒
経理事務を効率化したい
(小売・飲食業)

資料を持ち歩くのが面倒
リモートで打合せ・会議をしたい
(全般)

紙の顧客名簿を何とかしたい
(商業・サービス業)

工程管理を見える化したい
(製造業)

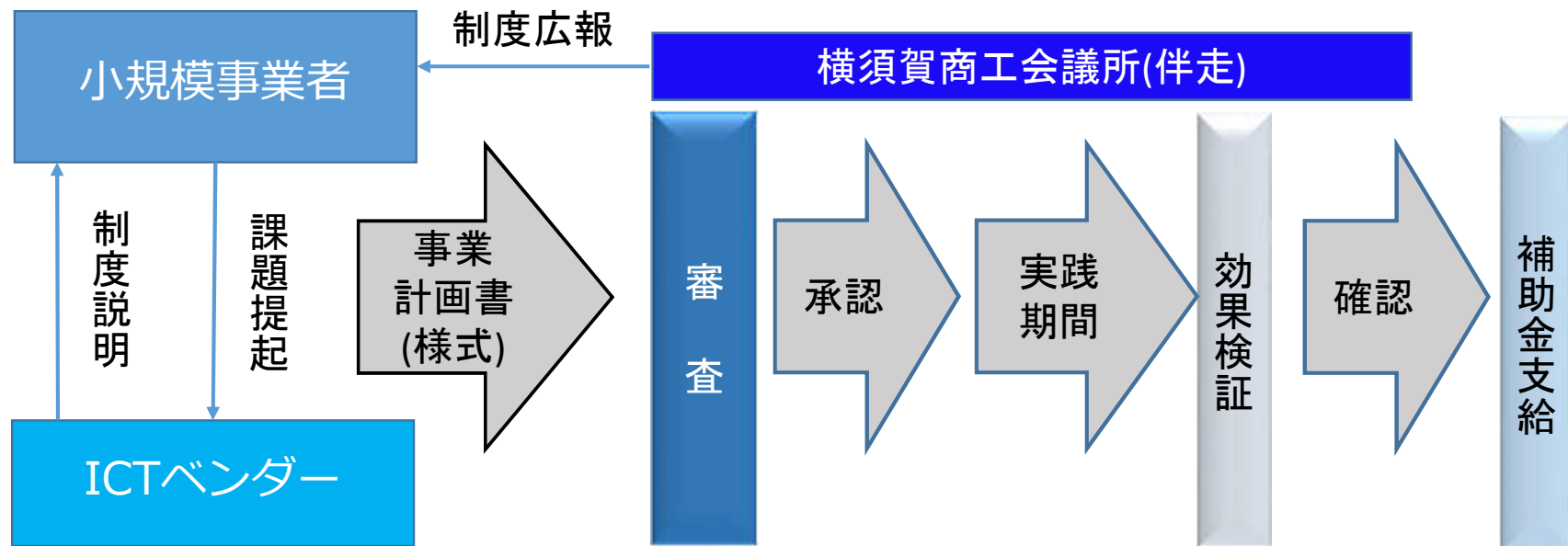
社員全員で情報を共有したい
(全般)

現場の状況を常に施主に見せ
たい(建設業)

ETC・・・

小規模企業ICT「はじめの一步」事業 ～横須賀市小規模事業者ICT支援補助金(予定)を活用～

身近な課題をICTを活用して少額で解決



小規模事業者越境ECプロジェクト

事業タイトル(ビジョン・ミッション)

事業タイトル

小規模事業者海外展開 越境ECプロジェクト

事業ビジョン

地域を商圈としていた小規模事業者が世界を相手にビジネスを展開できるEC市場環境づくり

事業ミッション

海外マーケットに通用する企画力・提案力・販促力・顧客対応力を支える伴走型支援体制の構築

小規模事業者越境ECプロジェクト

海外展開へのニーズと課題

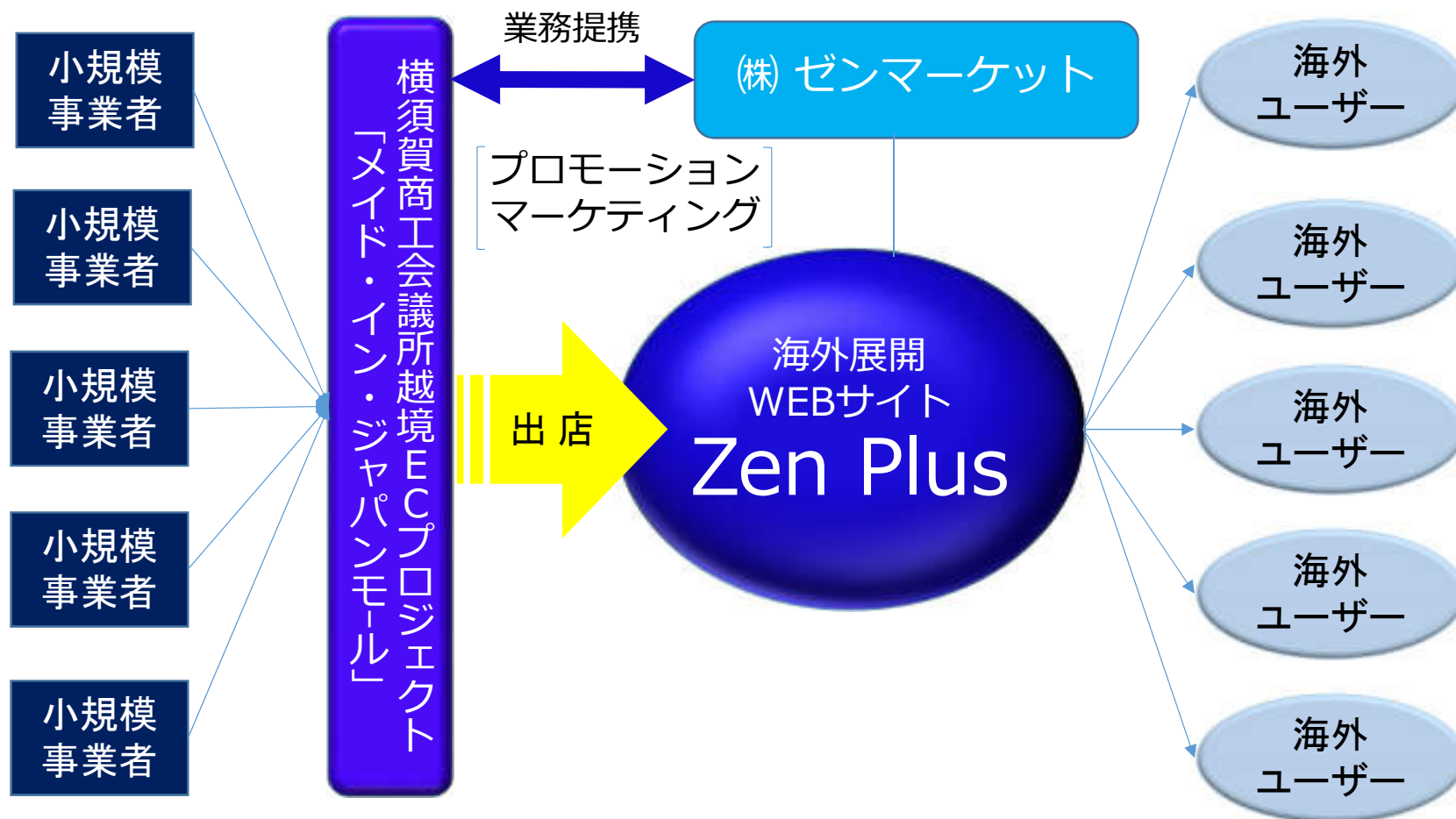
越境EC参入へのニーズ

- ・ 新型コロナ禍によるネット販売への参入意欲の高まり
- ・ 自社商品の海外における評価への関心
- ・ インプットからアウトプットまでの継続的フォロー体制

越境EC参入への課題

- ・ 未知の市場への参入不安
- ・ 海外展開に向けたノウハウの欠如
- ・ 海外文化への自社商品の適合不安(ムスリム対応等)
- ・ 企業規模に対する萎縮(マインドの萎縮)
- ・ 越境ユーザーへのプロモーション力の欠如

小規模事業者越境ECプロジェクト 海外展開スキーム

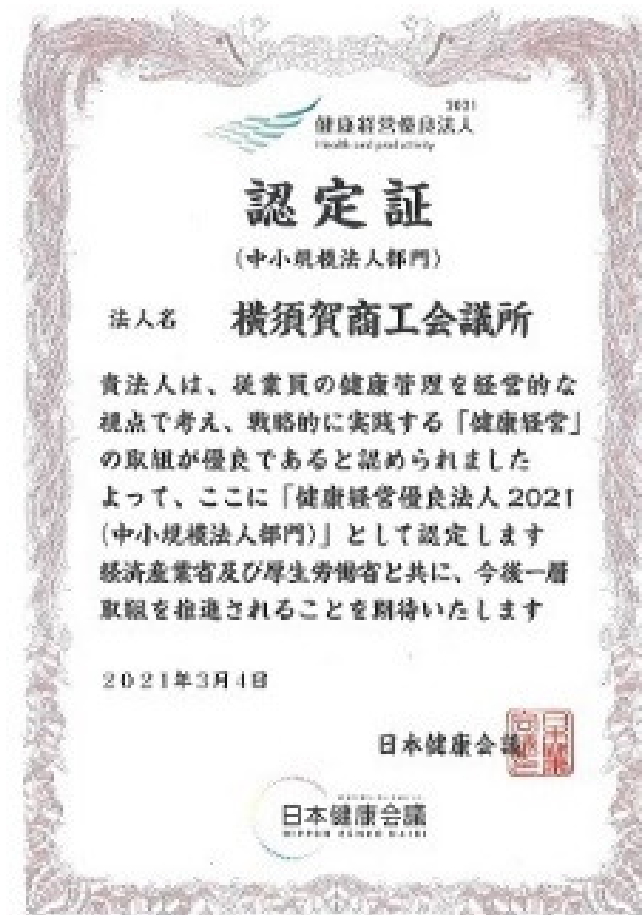


もし社長が倒れたら、この会社は・・・

社長の健康が、会社の経営と従業員や家族の生活を支えています！
企業存続のための『健康経営』

県下会議所
初認定！

当所が 経済産業省推奨
『健康経営優良法人』
に認定されました!!



もし社長が倒れたら、この会社は・・・

社長の健康が、会社の経営と従業員や家族の生活を支えています！
企業存続のための『健康経営』

「社長が急病」、会社がどうなるか考えたことがありますか？

「幹部社員が長期療養」、日々の運営をカバーできますか？

社長自身や社員の健康に気を配っていますか？



企業存続の源泉は『健康』です！

もし社長が倒れたら、この会社は・・・

社長の健康が、会社の経営と従業員や家族の生活を支えています！
企業存続のための『健康経営』

なかなか踏み切れない



手軽に、無理なく、全員で始めてみませんか？

もし社長が倒れたら、この会社は・・・

社長の健康が、会社の経営と従業員や家族の生活を支えています！

企業存続のための『健康経営』

『健康経営』サポート体制



横須賀商工会議所

「健康で経営 スムーズな事業承継」をテーマに
地域企業の健康経営を推進

神奈川歯科大学

歯の健康から認知症予防まで
企業をサポート

AXA生命

「健康経営アドバイザー」が
直接訪問し、実態チェック

令和3年度 会費・特定商工業者負担金徴収方法の件

1. 会 費

- 1) 令和3年度 会費1口の金額 3,600円
- 2) 会費徴収時期

| 期 別 \ 支払方法 | 振 込 | 自動振替 |
|------------|---------|------------|
| 前 期 | 令和3年 4月 | 令和3年 5月10日 |
| 後 期 | 令和3年10月 | 令和3年11月10日 |

2. 特定商工業者負担金

- 1) 負担金の金額 1,500円
- 2) 負担金徴収時期 令和3年7月予定

(定款第29条の規定により神奈川県知事の許可を受けた後)

令和3年度 収支予算(案)の件

令和3年度 収支予算総括表

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

補正差額(位:千円)

| 会計別 | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備考 |
|-------------------|-------------------------|------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 事業会計 | 一般会計 | 382,303 | 431,641 (356,185) | ▲ 49,338 (26,118) | 繰越金を含む ()内は当初予算 |
| 特別 会計 | 共済 特定退職金共済制度 特別会計 | 355,310 | 368,180 | ▲ 12,870 | 繰越金を含む |
| | 積 退職給与引当金 特別会計 | 92,466 | 82,182 | 10,284 | 繰越金・繰入金を 含む |
| | 立 建物関係 特別会計 | 294,350 | 284,620 | 9,730 | 繰越金・繰入金を 含む |
| | 金 別途積立金会計 | 117,000 | 117,000 | 0 | 繰越金 |
| 合計 | | 1,241,429 | 1,283,623 | ▲ 42,194 | |
| 各会計間の重複を 除いた合計 | | 1,213,429 | 1,255,623 | ▲ 42,194 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【収入の部】①

(単位:千円)

| 科 目 | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|---|
| 款 | 項 | | | | |
| 1 会 費 | | 69,903 | 72,234 | ▲ 2,331 | |
| | 1 会 費 | 69,696 | 72,000 | ▲ 2,304 | 19,360口×3,600円 |
| | 2 過年度会費 | 207 | 234 | ▲ 27 | 57.5口×3,600円 |
| 2 負 担 金 | | 3,921 | 3,921 | 0 | 特定商工業者負担金 |
| | 1 負 担 金 | 3,861 | 3,861 | 0 | 2,574人×1,500円 |
| | 2 過年度負担金 | 60 | 60 | 0 | 40人×1,500円 |
| 3 交 付 金 | | 93,652 | 164,177 | ▲ 70,525 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #e6f2ff;"> 予算確定次第 (補正対応) </div> 地域連携推進事業等 |
| | 1 県 補 助 金 | 69,221 | 68,560 | 661 | |
| | 2 市 補 助 金 | 14,800 | 14,800 | 0 | |
| | 3 県 連 補 助 金 | 8,781 | 7,081 | 1,700 | |
| | 4 伴走型小規模支援 | 0 | 7,920 | ▲ 7,920 | |
| | 5 業務受託収入 | 0 | 18,033 | ▲ 18,033 | |
| | 6 事業負担金 | 850 | 47,783 | ▲ 46,933 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【収入の部】②

(単位:千円)

| 科 目 | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|----------|-----------------|----------------|----------------|--------------|---|
| 款 | 項 | | | | |
| 4 | 事業収入 | 154,132 | 150,734 | 3,398 | 米海軍ビジネス交流 ※補正対応あり |
| | 1 検 定 収 入 | 4,497 | 6,990 | ▲ 2,493 | 日商・東商・ネット検定 |
| | 2 手 数 料 収 入 | 13,667 | 17,868 | ▲ 4,201 | ヨコスカイチバン等 |
| | 3 使 用 料 収 入 | 22,753 | 24,041 | ▲ 1,288 | 貸室収入等 |
| | 4 福 祉 事 業 収 入 | 46,555 | 47,405 | ▲ 850 | 労働保険 13,678 日商保険 9,830 生命共済 9,740 県民共済 5,290 アクサ生命 5,100 集団扱保険 1,200 福祉共済 840 個人年金 465 汚染負荷 380 その他 32 |
| | 5 受 講 料 収 入 | 30,000 | 30,000 | 0 | パソコン講習会 |
| | 6 そ の 他 事 業 収 入 | 36,660 | 24,430 | 12,230 | おもてなしギフト (1,223万増) おもてなし、会報広告料等 |

令和3年度 一般会計収支予算書

【収入の部】③

(単位:千円)

| 科 目 | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|-----|------------|------------|------------|-------------|--|
| 款 | 項 | | | | |
| 5 | 受託収入 | 9,955 | 9,955 | 0 | |
| | 1 団体事業受託収入 | 9,955 | 9,955 | 0 | 青申会・商連・防衛協会 |
| 6 | 雑収入 | 740 | 620 | 120 | |
| | 1 雑収入 | 740 | 620 | 120 | |
| 7 | 繰越金 | 50,000 | 30,000 | 20,000 | |
| | 1 繰越金 | 50,000 | 30,000 | 20,000 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> ウイズ・コロナ 対策を考慮 </div> 前年度から繰越 |
| 合 計 | | 382,303 | 431,641 | ▲ 49,338 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】①

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|------|--------|----------------|------------|------------|-------------|----------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 1事業費 | | | 206,546 | 267,972 | ▲ 61,426 | |
| | 1産業振興費 | | 104,192 | 144,474 | ▲ 40,282 | 前年はプレミアム 応援チケット実施 (4,000万) |
| | | 1事業推進費 | 44,210 | 89,868 | ▲ 45,658 | 部会、情報化推進等 |
| | | 2広報事業費 | 11,646 | 10,939 | 707 | 商工よこすか、 集客促進事業等 |
| | | 3地域振興費 | 10,166 | 10,006 | 160 | 商店街活性化事業等 |
| | | 4検定事業費 | 1,793 | 3,404 | ▲ 1,611 | 日商・東商・ネット検定 |
| | | 5会員サービス 事業費 | 33,371 | 27,561 | 5,810 | おもてなしギフト (956万増)等 |
| | | 6共済事業費 | 176 | 196 | ▲ 20 | 小規模企業共済、 火災共済 |
| | | 7調査研究費 | 2,360 | 2,020 | 340 | 資料整備、議員研究、 職員研修等 |
| | | 8渉外事業費 | 370 | 380 | ▲ 10 | 遠航部隊負担金等 |
| | | 9その他 事業費 | 100 | 100 | 0 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】②

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|-----|---|----------------|------------|------------|-------------|----------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| | 2 | 経営支援費 事業費 | 85,432 | 81,964 | 3,468 | |
| | | 1 給 与 費 | 69,285 | 66,399 | 2,886 | 地域活性化事業費含(13人) |
| | | (俸 給) | 41,103 | 39,805 | 1,298 | 労保、特退共振替含 |
| | | (諸 給) | 9,718 | 9,128 | 590 | |
| | | (賞 与) | 18,464 | 17,466 | 998 | 労保、特退共振替含 |
| | | 2 法 定 福 利 費 | 12,487 | 12,105 | 382 | 地域活性化事業費含(13人) |
| | | 3 指 導 事 業 費 | 3,660 | 3,460 | 200 | 金融・税務指導関連費等 |
| | 3 | 小規模企業 専門指導費 | 3,062 | 3,062 | 0 | |
| | | 1 事 業 費 | 3,062 | 3,062 | 0 | 専門相談員謝金 |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】③

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 | | |
|-----|---|-----------------|-----------------------|------------|-------------|---------|----------------------------------|----------|
| 款 | 項 | 目 | | | | | | |
| | 4 | 経営資源強化 支援事業費 | 4,256 | 12,186 | ▲ 7,930 | | | |
| | | 1 | 専門家連携事業費 | 2,506 | 2,506 | 0 | 専門家連携 | |
| | | 2 | 伴走型小規模支援 | 0 | 7,920 | ▲ 7,920 | 予算確定次第 (補正対応) | |
| | | 3 | ものづくりビジネス 基盤整備支援事業 | 1,050 | 1,060 | ▲ 10 | ものづくり支援事業 | |
| | | 4 | ビジネスモール 関連事業 | 200 | 200 | 0 | ビジネスモール関連事業 | |
| | | 5 | 経営革新事業 | 500 | 500 | 0 | ハイブリッドセミナー等 | |
| | 5 | 法定台帳 関係費 | | 1,500 | 1,500 | 0 | | |
| | | | 1 | 事業費 | 1,070 | 1,070 | 0 | 印刷費、通信費等 |
| | | | 2 | 事務費 | 430 | 430 | 0 | 消耗品費等 |
| | 6 | 会員福祉 事業関係費 | | 1,924 | 1,982 | ▲ 58 | | |
| 1 | | | 事業費 | 1,149 | 1,190 | ▲ 41 | 生命共済 1,176 | |
| 2 | | | 事務費 | 775 | 792 | ▲ 17 | 個人年金 234 集団扱保険 172 その他 342 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】④

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|-----|---|--------------------|------------|------------|-------------|-------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| | 7 | 労働保険事務 組合関係費 | 6,180 | 5,890 | 290 | |
| | | 1 事業費 | 205 | 210 | ▲ 5 | 振替手数料等 |
| | | 2 事務費 | 5,975 | 5,680 | 295 | 給与費等 |
| | 8 | 受託補助 事業費 | 0 | 16,914 | ▲ 16,914 | 補助金確定次第 (補正対応) |
| | | 1 はつらつシニア 応援事業 | 0 | 400 | ▲ 400 | 横須賀市 |
| | | 2 経営相談 体制強化事業 | 0 | 7,000 | ▲ 7,000 | 日本商工会議所 |
| | | 3 専門家派遣等 事業 | 0 | 1,000 | ▲ 1,000 | 日本商工会議所 |
| | | 4 ICT はじめの 一歩事業 | 0 | 6,000 | ▲ 6,000 | 横須賀市 |
| | | 5 米海軍入札企業 研修事業 | 0 | 264 | ▲ 264 | 横須賀市 |
| | | 6 在宅就業 推進事業 | 0 | 598 | ▲ 598 | 横須賀市 |
| | | 7 就業支援 パソコン講座 | 0 | 1,652 | ▲ 1,652 | 横須賀市 |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑤

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|-------|---------|-----------|------------|------------|-------------|--------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 2 管理費 | 1 給 与 費 | | 91,912 | 89,586 | 2,326 | |
| | | 1 俸 給 | 46,049 | 45,216 | 833 | 8人分 |
| | | 2 諸 給 | 28,790 | 28,239 | 551 | |
| | | 3 賞 与 | 5,167 | 5,112 | 55 | 職務、調整、扶養、超勤、 住宅、通勤手当等 |
| | | | 12,092 | 11,865 | 227 | |
| | 2 福利厚生費 | | 9,121 | 9,148 | ▲ 27 | |
| | | 1 福利厚生費 | 9,121 | 9,148 | ▲ 27 | 社会保険料等 |
| | 3 旅 費 | | 600 | 600 | 0 | |
| | | 1 旅 費 | 600 | 600 | 0 | 出張旅費等 |
| | 4 事 務 費 | | 16,443 | 15,871 | 572 | |
| | | 1 通信運搬費 | 1,720 | 1,720 | 0 | 電話料、郵便料 |
| | | 2 什器備品費 | 100 | 100 | 0 | 事務所内什器等 |
| | | 3 消耗品費 | 3,108 | 3,024 | 84 | 事務機リース等 |
| | | 4 印 刷 費 | 1,150 | 760 | 390 | 事業報告・決算書等 |
| | | 5 電 算 機 費 | 7,244 | 7,566 | ▲ 322 | リース料、保守料等 |
| | | 6 車両関係費 | 1,901 | 1,441 | 460 | 車両リース料等 |
| | | 7 雑 費 | 1,220 | 1,260 | ▲ 40 | |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑥

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 |
|-----|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| | 5 会 議 費 | | 945 | 945 | 0 | |
| | | 1 会 議 費 | 945 | 945 | 0 | 議員総会、常議員会等 |
| | 6 交 際 費 | | 1,410 | 1,400 | 10 | |
| | | 1 交 際 費 | 1,410 | 1,400 | 10 | 慶弔費等 |
| | 7 公 課 分 担 金 | | 17,344 | 16,406 | 938 | |
| | | 1 公 課 分 担 金 | 17,344 | 16,406 | 938 | 関係団体会費、消費税等 |

令和3年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑦

(単位:千円)

| 科 目 | | | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較増減 (▲) | 備 考 | |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|--|
| 款 | 項 | 目 | | | | | |
| 3会館費 | 1 維持費 | | 18,064 | 17,188 | 876 | | |
| | | 1 維持費 | 15,567 | 14,815 | 752 | | |
| | 2 営繕費 | | 1,970 | 1,970 | 0 | | |
| | | 1 営繕費 | 1,970 | 1,970 | 0 | 建物補修 | |
| | 3 保険料 | | 527 | 403 | 124 | | |
| | | 1 保険料 | 527 | 403 | 124 | 建物・備品・傷害 | |
| 4繰入金 | 1 退職給与引当金 特別会計繰入金 | | 28,000 | 28,000 | 0 | | |
| | | 1 退職給与引当金 特別会計繰入金 | 18,000 | 18,000 | 0 | | |
| | 2 建物関係 特別会計繰入金 | | 10,000 | 10,000 | 0 | | |
| | | 1 建物関係 特別会計繰入金 | 10,000 | 10,000 | 0 | | |
| | 5予備費 | 1 予備費 | | 37,781 | 28,895 | 8,886 | |
| | | | 1 予備費 | 37,781 | 28,895 | 8,886 | |
| 合 計 | | | 382,303 | 431,641 | ▲ 49,338 | | |

議員総会から常議員会への委任に関する件

(事業計画及び収支予算の変更に関する件)

【 横須賀商工会議所定款抜粋 】

(議員総会の決議事項)

第39条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第11号から第16号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。

(1) ~ (11) (省略)

(12) 事業計画及び収支予算の決定又は変更

(13) ~ (16) (省略)

商工会議所法の解釈の見直し等に伴う定款変更の件

改定の理由：感染症の流行や自然災害などにより、実際に集まって会議を行うことが難しい場合の代替的な手段とすること

1. 改定箇所：第44条（常議員会）第46条（準用規定）
第66条（決算関係書類の提出、備付け及び閲覧）

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|---|--|
| <p>(常議員会)</p> <p>第44条 1～2 省略</p> <p>3 会頭は、必要があると認めるとき又は常議員が総常議員の5分の1以上の同意を得て請求したときは、会議の日時及び場所につき通知を発して、常議員会を招集しなければならない。</p> <p>4 常議員会における常議員及び常議員以外の役員（理事及び監事を除く。）の議決権は、各々1個とする。</p> <p>5 省略</p> | <p>(常議員会)</p> <p>第44条 1～2 省略</p> <p>3 会頭は、必要があると認めるとき又は常議員が総常議員の5分の1以上の同意を得て請求したときは、<u>会議の目的たる事項</u>、日時及び場所につき通知を発して、常議員会を招集しなければならない。</p> <p>4 常議員会における常議員及び常議員以外の役員（理事及び監事を除く。）の<u>表決権</u>は、各々1個とする。</p> <p>5 省略</p> |

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|---|---|
| <p>(準用規定) 第46条 第40条(議長)、第41条(第5項を除く。)) (議事) 及び第43条(議事録)の規定は、 常議員会について準用する。</p> | <p>(準用規定) 第46条 第40条(議長)、第41条(第3項を除く) 及び第43条(議事録)の規定は、常議員会に ついて準用する。この場合、第41条中「表決 権又は選挙権」とあるのは「表決権」と読み 替えるものとする。</p> |

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|--|---|
| <p>(決算関係書類の提出、備付け及び閲覧) 第66条 1～3 省略</p> <p>4 会頭は、毎事業年度、通常議員総会の会日の7日前までに、第1項の書類を事務所に備えて置かなければならない。</p> | <p>(決算関係書類の提出、備付け及び閲覧) 第66条 1～3 省略</p> <p>4 第3項の監事の意見書については、これに記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして経済産業省令で定めるものをいう。）の添付をもって、当該監事の意見書の添付に代えることができる。この場合において、会頭は、当該監事の意見書を添付したものとみなす。</p> <p>旧条文第4項は第5項、第5項は第6項に繰り下げ</p> <p>附則 第44条（常議員会）第46条（準用規定）、第66条（決算関係書類の提出、備付け及び閲覧）は、令和3年3月29日より実施する。</p> |

所在地不明会員等の除名に関する件

定款第21条（除名）

本商工会議所は、次の各号の1に該当する会員を議員総会の決議によって除名することができる。

この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までにその旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。

(1) 1年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員

| N o | 口数 | 事業所名 | 代表者名 | 業種 | 会費納入状況 |
|-----|----|------------------|--------|-----------------|-----------|
| 1 | 3 | (有)桑野陶器 | 桑野 典泰 | 陶磁器・ガラス器小売業 | H22前期から未納 |
| 2 | 2 | 大堀建設工業(株) | 大堀 和弘 | 建築工事業 | H28後期から未納 |
| 3 | 3 | 五十五電気卸販売(有) | 鈴木 恒美 | 機械器具卸売業 | H29後期から未納 |
| 4 | 4 | (有)サースエンジニアリング | 鈴木 稔 | 一般機械器具製造業 | H29後期から未納 |
| 5 | 4 | (有)宏進自動車工業 | 埴 宏一 | 自動車整備業 | H29後期から未納 |
| 6 | 2 | (有)鎌田製作所 | 鎌田 照三 | 電気工事業 | H29後期から未納 |
| 7 | 2 | エヌエス工業(株) | 池内 孝和 | 鉄骨・鉄筋工事業 | H29後期から未納 |
| 8 | 2 | サブロク | 佐藤 泰之 | その他の飲食料品小売業 | H28後期から未納 |
| 9 | 3 | (株)ロイヤルエナジー総合研究所 | 岡本 昌之 | その他の専門サービス業 | H28後期から未納 |
| 10 | 1 | ファミリーマート嘉山五郎橋店 | 嘉山 裕 | その他の各種商品小売業 | H28後期から未納 |
| 11 | 2 | 松林理容店 | 松林 順子 | 理容業 | H28後期から未納 |
| 12 | 2 | 広川丸 | 安田 隆史 | その他の娯楽業 | H30前期から未納 |
| 13 | 2 | スナック野菊 | 秋山 宣子 | バー・キャバレー・ナイトクラブ | H29後期から未納 |
| 14 | 2 | 横須賀えさ安 | 伊東 たみ子 | その他の卸売業 | H28後期から未納 |
| 15 | 2 | 江奈湾塗装 | 鈴木 章人 | 自動車整備業 | H25後期から未納 |
| 16 | 2 | ビューティルビアン | 松田 典子 | 美容業 | H28後期から未納 |
| 17 | 2 | 西タクシー | 西 伊智朗 | 道路旅客運送業 | H25前期から未納 |
| 18 | 2 | 横須賀なごみ整体院 | 尾崎 裕二 | その他の専門サービス業 | H28後期から未納 |
| 19 | 2 | ONE'S STYLE | 戸澤 光子 | 特別会員 | H29前期から未納 |
| 20 | 2 | (株)HAPPY COMPANY | 内田 こづえ | 特別会員 | H26前期から未納 |
| 21 | 2 | ディ・アイ・コミュニケーション | 瀧沢 秀吉 | 特別会員 | H26前期から未納 |
| 22 | 2 | リファレンス(株) | 武田 朋広 | 建築工事業 | H29前期から未納 |
| 23 | 2 | you-tube. blue | 吉田 信之 | 情報サービス業 | H29前期から未納 |
| 24 | 2 | メイ・コーポレーション(同) | 赤羽 洋一 | 食料・飲料卸売業 | H29後期から未納 |

計 24件 54口

使用料および手数料徴収規約改定の件

改定の理由：消費増税に伴う、税額変更等に対応するため

1. 改定箇所：諸証明手数料

| 証明料手数料 | | 旧 | 新 |
|---------------|---------------|-------|----------------------|
| | | (税込) | (税抜) |
| 原産地証明 | 会員 | 864 | 800 |
| その他貿易関係証明 | 会員 | 864 | 800 |
| 特定退職金共済制度加入証明 | 会員以外 | 864 | 800 |
| 各種検定試験合格証明 | 会員、会員 以外共通 | 1,230 | 「各種手数料欄」に移 行により削除 |
| 珠算検定国際認定書 | 会員、会員 以外共通 | 2,060 | 「各種手数料欄」に移 行により削除 |

2. 改定箇所：各種手数料

| 各種手数料 | 旧 | 新 |
|--------------------------------|---------------------|---|
| 経営者年金共済・特定退職金共済 生命共済・個人年金共済 | 取扱い保険会社との契約による | 経営者年金共済制度廃止に伴い「経営者年金共済」を削除 |
| JANコード受付業務 | 「JANコード受付業務について」による | 手数料廃止に伴い削除 |
| 神奈川県経営者福祉振興財団 取扱制度 | 協力団体引受書による | 民事再生手続きによる事業停止により削除 |
| 各種検定試験合格証明 | 諸証明手数料に明記 | 日本商工会議所各種検定試験制度規則及び東京商工会議所企画検定試験実施要綱による |
| 珠算検定国際認定書 | 諸証明手数料に明記 | 日本商工会議所各種検定試験制度規則による |

附則

諸証明料の改定は、令和3年4月1日より実施する。

横商工発第 100 号
令和 3 年 1 月 12 日

横須賀市長
上地 克明 様

横須賀商工会議所
会 頭 平松 廣司

新型コロナウイルス感染急拡大による緊急事態宣言発令に対する緊急要望
(追認)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当所事業運営に際し、格段のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、第 3 波による新型コロナウイルス感染の急拡大により、地域経済は更なる打撃を被り、今後の事業継続も危ぶまれる状況に陥っております。また今回、政府が緊急事態宣言を発令したことにより、対象業種となる飲食業は、存続の危機に直面しております。

つきましては、市民の社会生活を支えている地域の中小企業が、最悪の事態に陥ることがないように、最大限の財政支援を緊急に要望いたします。

敬 具

記

1. 緊急事態宣言の影響を受ける飲食業への財政支援

飲食業においては、秋口に客足がやや戻りつつあったのも束の間、12月の感染急拡大を受け、大口キャンセルが相次ぎ、さらに今回の緊急事態宣言による時短要請は、外出自粛も影響し、大打撃を受けることは確実な状況です。当所は、こうした飲食業の資金繰りを支援するため、先払いで購入して感染収束後に利用する「よこすかプレミアム応援チケット」第二弾の販売を決定し、今月中の販売開始に向け鋭意準備を進めております。そこで、より多くの飲食業を守るために、応援規模を拡充する財政支援を切に要望いたします。また、時短要請に応じた店舗に対する国・県による補償額の上乗せ支給など、飲食業者の経営継続を支援する財政支援も併せて要望いたします。

2. ワクチン接種体制の迅速な対応

新型コロナウイルス感染拡大を阻止する現状での唯一の手段は、待ち望まれているワクチン接種です。横須賀市においても、国・県と連携しつつ、体制づくりに尽力されていることと思っておりますが、感染拡大を抑止できる最良の優先順位と体制を整備し、市民が安心して接種できる仕組みを早急に確立し、不安を払しょくする周知徹底を要望いたします。

以 上

当所就業規則改定の件

協 議 3

改定の理由：**仕事と生活の調和を図る観点から、年次有給休暇を有効に活用できるようにするため**

1. 改定箇所：(1)年次有給休暇に係る時間単位付与について

①職員就業規則

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|---------------------------------|---|
| (年次有給休暇) 第 4 7 条 1 ~ 2 省略 | (年次有給休暇) 第 4 7 条 1 ~ 2 省略 3 時間単位の年次有給休暇取得 年次有給休暇のうち、1年につき5日以内の範囲内で、次により時間単位の年次有給休暇を付与する。この5日には、前年の時間単位の年次有給休暇に係る繰り越し分を含める。 (1)時間単位の年次有給休暇は、すべての職員を対象とする。 |

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) | | | | | | |
|----------------------|--|----------------------|-----|----------------------|-----|----------------------|-----|
| | <p data-bbox="1037 248 1939 400">(2) 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1日の年次有給休暇に相当する時間数は以下の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="1104 432 1883 770"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1111 437 1742 544">所定労働時間が5時間を超え6時間以下の者</td> <td data-bbox="1742 437 1877 544">6時間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1111 544 1742 655">所定労働時間が6時間を超え7時間以下の者</td> <td data-bbox="1742 544 1877 655">7時間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1111 655 1742 767">所定労働時間が7時間を超え8時間以下の者</td> <td data-bbox="1742 655 1877 767">8時間</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1037 802 1917 903">(3) 年次有給休暇の時間単位付与は、1時間単位で付与する。</p> <p data-bbox="1037 919 1917 1019">(4) 1日未満の繰り越し（8時間未満）については繰り上げ1日として繰り越すこととする。</p> <p data-bbox="1037 1091 1693 1134">旧条文第3項は第4項に繰り下げ</p> <p data-bbox="1037 1219 1122 1262">附則</p> <p data-bbox="1037 1283 1850 1326">本規則は令和3年4月1日より実施する。</p> <p data-bbox="1059 1347 1267 1390">（第47条）</p> | 所定労働時間が5時間を超え6時間以下の者 | 6時間 | 所定労働時間が6時間を超え7時間以下の者 | 7時間 | 所定労働時間が7時間を超え8時間以下の者 | 8時間 |
| 所定労働時間が5時間を超え6時間以下の者 | 6時間 | | | | | | |
| 所定労働時間が6時間を超え7時間以下の者 | 7時間 | | | | | | |
| 所定労働時間が7時間を超え8時間以下の者 | 8時間 | | | | | | |

2. 改定箇所：(1)パートタイマー就業規則の年次有給休暇時間単位付与について

①パートタイマー就業規則

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|-------------------------------------|--|
| <p>(年次有給休暇) 第16条 1～4 省略</p> | <p>(年次有給休暇) 第16条 1～4 省略</p> <p>5 その他、本条に定めのない事項については、当所就業規則第47条(年次有給休暇)の定めによるものとする。</p> <p>附則 本規則は令和3年4月1日より実施する。 (第16条)</p> |

育児・介護休業法改正に伴う規程改定の件

協 議 4

改定の理由：育児・介護休業法改正（R3.1施行）に伴う育児休業規程、介護休業及び介護短時間勤務規程の一部改定を行う。

1. 改定箇所：（1）子の看護休暇、介護休暇に係る時間単位付与について

①育児休業規程

| 旧 条 文 | 新 条 文（案） |
|---|--|
| <p>（子の看護のための休暇） 第17条 1～2 省略</p> <p>3 子の看護のための休暇は半日（1日の所定労働時間の2分の1）でも取得することができる。</p> <p>4 省略</p> | <p>（子の看護のための休暇） 第17条 1～2 省略</p> <p>3 子の看護のための休暇は半日（1日の所定労働時間の2分の1）、<u>1時間単位</u>でも取得することができる。</p> <p>4 省略</p> <p>附則 この規程は令和3年4月1日より実施する。 （第17条）</p> |

②介護休業及び介護短時間勤務規程

| 旧 条 文 | 新 条 文 (案) |
|---|---|
| <p>(介護休暇)</p> <p>第14条</p> <p>1 省略</p> <p>2 介護休暇は半日（1日の所定労働時間の2分の1）でも取得することができる。</p> <p>3～4 省略</p> | <p>(介護休暇)</p> <p>第14条</p> <p>1 省略</p> <p>2 介護休暇は半日（1日の所定労働時間の2分の1）、<u>1時間単位</u>でも取得することができる。</p> <p>3～4 省略</p> <p>附則</p> <p>この規程は令和3年4月1日より実施する。 (第14条)</p> |

新規加入会員承認の件

協議 5

新規加入会員

(令和2年10月1日~令和3年2月28日)

| N o | 口数 | 所在地 | 企業名 | 代表者名 | 業種 |
|-----|----|---------------|--------------------|-------|------------|
| 1 | 2 | 長浦町 5-98-2 | (株)ロジカル | 加鹿 史彦 | 機械工具他卸売業 |
| 2 | 2 | 太田和 1-10-10 | (一社)B P S横須賀 | 伊東 貴之 | 異業種ビジネス交流会 |
| 3 | 2 | 久里浜 4-8-9 | (株)ラージフィールド | 太田 秀樹 | インターネットカフェ |
| 4 | 2 | 金谷 2-2-2 | 櫻井社会保険労務士事務所 | 櫻井 恵治 | 社会保険労務士事務所 |
| 5 | 2 | 久里浜 4-21-13 | 横須賀グルメ艦隊 | 荒谷アトム | 飲食業 |
| 6 | 2 | 鴨居 3-17-10 | (有)Y・M・Kエンジニアリング | 丸茂 雅夫 | 船舶製造、修繕工事業 |
| 7 | 2 | 武 4-38-11 | (株)タケヤマ | 渥美 伸幸 | 建設業 |
| 8 | 2 | 鶴が丘 1-8-10 | (有)ラボ森嶋 | 森嶋 審 | 歯科技工業 |
| 9 | 2 | 三春町 2-4 | (株)ネクストジャパン | 小川美智代 | 新車、中古車販売業 |
| 10 | 2 | 馬堀海岸 3-2-9 | L o c h i | 穴戸 晶子 | 美容業 |
| 11 | 2 | 浦賀 5-3-2 | 浦賀みなと歯科 | 藤原 理恵 | 歯科 |
| 12 | 4 | 若松町 1-12 | (有)やんちゃ家 | 山中 敏行 | 飲食業 |
| 13 | 2 | 米が浜通 1-6 | H I T O M I | 石川 恵美 | 飲食業 |
| 14 | 2 | 若松町 3-13 | レトロ肉バル炙りやん | 津田 修吉 | 飲食業 |
| 15 | 2 | 若松町 2-7 | (株)Useful Partners | 齋藤元一郎 | 不動産業 |
| 16 | 2 | 佐原 5-17-1-212 | 長山タクシー | 長山 典之 | 個人タクシー |
| 17 | 2 | 大滝町 2-3-2 | (株)T S K | 石渡 俊希 | 飲食業 |
| 18 | 2 | 湘南鷹取 2-1-6 | (有)能重組 | 能重 勝紀 | 建設業 |
| 19 | 4 | 武 2-15-4 | (株)クレスコ | 高本 礼子 | 土木工事業 |
| 20 | 4 | 長坂 3-39-12 | (有)林土木工業 | 高本 金人 | 土木工事業 |

| № | 口数 | 所在地 | 企業名 | 代表者名 | 業種 |
|----|----|---------------|-------------------|-------|--------------|
| 21 | 2 | 林 3-2-1-10 | | 鈴木 純 | 競輪選手 |
| 22 | 2 | 須軽谷字天王谷 967 | (有)道 | 高梨 明美 | 介護サービス業 |
| 23 | 2 | 富士見町 1-54 | 杉浦建築 | 杉浦 智之 | 建設業 |
| 24 | 2 | 武 4-28-1 | (特非)ピースフルライフ | 小松三千夫 | 障害福祉サービス業 |
| 25 | 4 | 森崎 1-10-2 | (株)伸陽工業 | 山本 剛 | 防水工事業 |
| 26 | 2 | 汐入町 2-2 | 障がい者就労継続支援A型事業所ベル | 清水 克祥 | 障害福祉サービス業 |
| 27 | 2 | 大滝町 2-10 | (株)OLD PAL | 高木 裕 | 飲食業 |
| 28 | 2 | 根岸町 2-13-31 | わたなべ社会保険労務士事務所 | 渡邊 浩世 | 社会保険労務士業 |
| 29 | 2 | 浦賀 1-9-3 | DAZZLE WORKS | 長谷 一也 | 窓ガラスフィルム施工販売 |
| 30 | 2 | 鴨居 2-74-22 | 福よし丸 | 福本 善行 | 遊漁業 |
| 31 | 2 | 若松町 1-3 | 喫茶・パブスイング | 宮寺 護 | 飲食業 |
| 32 | 2 | 根岸町 3-1-6-110 | エスエーデンキ | 浅川 誠一 | 電気工事業 |
| 33 | 2 | 衣笠栄町 1-3 | MADAHAKERU | 原田 星 | 靴・革・傘修理業 |

【特別会員】

| № | 口数 | 所在地 | 企業名 | 代表者名 | 業種 |
|----|----|----------------|-----------------------|-------|-------------|
| 34 | 3 | 昭島市宮沢町 1-7-4 | (有)プロテック | 芦原 一成 | 内装仕上げ工事業 |
| 35 | 2 | 磯子区上中里町 819-3 | (株)ユー・アール | 中澤 裕 | 建設業・土木舗装工事業 |
| 36 | 2 | 中区寿町 3-11-5 | (株)福祉プラザ | 田中 博 | 介護業 |
| 37 | 4 | 金沢区福浦 1-3-15 | (有)大根田電機製作所 | 増田 啓行 | 電気機器製造業 |
| 38 | 2 | 港南区下永谷 3-71-18 | (株)五十嵐設備 | 五十嵐 修 | 建設業 |
| 39 | 2 | 中区翁町 1-6-4 | (株)島商 | 島田 俊生 | 飲食業 |
| 40 | 2 | 鎌倉市大船 3-1-20 | A z u c a r h a i r | 佐藤 陽彦 | 美容業 |
| 41 | 2 | 南区相模台 2-4-2 | (株)和美 | 浅葉 孝己 | 児童福祉事業 |
| 42 | 2 | 藤沢市南藤沢 2-1-3 | (株)日本教育指導協会 | 浅葉 孝己 | 児童福祉事業 |
| 43 | 2 | 港北区新横浜 3-19-5 | (株)ハッファロー・IT・ソリューションズ | 中山 和也 | 通信業 |
| 44 | 2 | 金沢区福浦 2-17-13 | (株)神奈川保健事業社 | 西之宮 聡 | サービス業 |
| 45 | 2 | 金沢区福浦 2-6-4 | (株)SUNDREAMS | 越井ゆみ子 | 飲食業 |

〔加入・増口〕

| 前回加入・増口 | | 今回入会 | | 増口 | | 累計 | |
|---------|-----|------|-----|------|----|-----|-----|
| 件数 | 口数 | 件数 | 口数 | (件数) | 口数 | 件数 | 口数 |
| 101 | 231 | 45 | 101 | (1) | 2 | 146 | 334 |

※10月常議員会承認済（23件 50口分含）

〔退会・減口〕

| 前回退会・減口 | | 今回退会 | | 減口 | | 累計 | |
|---------|-----|------|-----|------|----|-----|-----|
| 件数 | 口数 | 件数 | 口数 | (件数) | 口数 | 件数 | 口数 |
| 129 | 454 | 76 | 205 | (1) | 48 | 205 | 707 |

〔退会理由〕

| 廃業・解散 | 倒産 | 経費削減 | 地区外移転 | 合併 | 総会議決 | 合計 |
|-------|----|------|-------|----|------|----|
| 35 | 1 | 31 | 5 | 4 | 0 | 76 |

| 前回承認時会員数 | | 加入・増口者 | | 退会・減口者 | | R3. 2. 28現在会員数 | |
|----------|---------|--------|------|--------|------|----------------|---------|
| 件数 | 口数 | 件数 | 口数 | 件数 | 口数 | 件数 | 口数 |
| 4,999件 | 20,107口 | 45件 | 103口 | 76件 | 253口 | 4,968件 | 19,957口 |

※10月常議員会承認済（23件 50口分含）

*内 特別会員 （422件） （1,414口）



プレミアム応援チケット 販売終了



👉 応援総額

130,000,000円

100%

応援総額（合計販売金額）が1億3000万円（30%プレミアム込）に達したため、販売を終了させていただきました。温かい応援ありがとうございました。

👤 応援購入件数

5867件

👤 応援者数

3544人

🏪 参加ショップ数

411店

💬 応援メッセージ

3036件

【完売御礼】応援ありがとうございました！

『横須賀に実現したデッカー米海軍基地司令官の戦後復興・回顧展』開催の件
～ コロナに負けるな!生命を護った人間愛結束の戦後の事例 ～

期 間: 令和3年4月1日(木)～11日(日) 9:30～18:00

場 所: 横須賀市立市民活動サポート・センター(京急線「汐入駅」徒歩1分)

主 催: 横須賀商工会議所・横須賀学の会

後 援: 横須賀市



【横須賀学の会 代表 大橋 祥宏 氏】

戦後、本市産業の復活にはデッカー司令官の助けが大きくありました。

民主主義の国に生まれ変わる日本の商業、工業のあり方を、まずはこの横須賀に実現する道を開いてくれたのです。ことに横須賀の商工業は、軍国のためにだけあったものを、民間のため、日本人のために発展を果たすという大きな舵の切り替えがなされたのです。そこにこそ民主主義の根幹が

あり、活力が生まれるという本物の自由への導きだったのです。

当時の横須賀商工会議所村田義鑑会頭は、デッカーさんの下で、四人の福祉委員の一人に選ばれ、平和な市民生活を開くために働いたのですが、デッカーさんの四年二か月の任期終了が近づいたとき、その大きな功績に感謝を示そうと胸像を発案し、川村吾蔵の作で市民の総意を形にし、昭和24年11月に市役所前の公園に設置したのです。

その後、公園が改装され、胸像の移設ですが、私と当時の会頭小澤一彦氏、名誉会頭岡本良平氏との思いは「しっかり守りたい」ということで一致し、今の中央公園(本年四月からは平和中央公園に名称が変更)になったのです。平成7年10月でしたが、デッカーさんの雄姿が地の利を得て、どうどうと収まったのにはほっとし、安堵した思い出があります。

(一部抜粋)

『回顧展の開催にあたって』

横須賀商工会議所
会 頭 平 松 廣 司

ここに『横須賀に実現したデッカー米海軍基地司令官の戦後復興・回顧展』のオープニングを、大橋祥宏代表をはじめ「横須賀学の会」の皆様の多大なお力添えにより、深い感慨と共に迎えることができました。また、本回顧展を開催するにあたり、貴重な資料等を出展していただきました関係機関の皆様にも、改めて感謝申し上げます。

戦後、生きる希望を失い、どこに向かえばいいのか路頭に迷っている横須賀を、デッカー氏はその尊厳と慈しみにより、希望の光へと導いてくれました。教育・福祉・医療・経済など、戦後復興に欠くことのできない分野の構築に、我がことのように尽力され、また、民主国家として成立するために、エドワードウィーナ夫人と共に、婦人会の創設、女性の登用など、横須賀がわが国で最初に、男女同権への啓発に取り組むモデルとなったと言っても過言ではありません。

この多大な功績を讃えるため、昭和 24 年 11 月に当時デッカー氏のもとで福祉委員として選ばれた当所の村田義鑑会頭の発意により、横須賀市役所前公園にデッカー氏の胸像が建立され、その後、平成 7 年 10 月に当時の小沢一彦会頭により当所が中心となって中央公園に移設いたしました。そしてこの度、歴史ある中央公園が装いも新たに「平和中央公園」に改修されることに伴い、横須賀市の配慮で街並みを広く見渡す絶景の場所に移ることになりました。訪れる多くの市民の方々に、横須賀の恩人であるデッカー氏の功績を未来永劫に亘って伝承し、讃えてまいりたいと思います。

今では、平和が当たり前の時代に生活している我々のことを、デッカー氏は丘の上からどう見ているのでしょうか。恩返しができるとすれば、市民が未来に向かって夢と希望を持てるまちに、作り上げることなのかもしれません。デッカー氏が標榜した民主社会の見本として恥ずかしくない都市づくりに邁進している姿を、優しく、時には厳しく、末永く見守っていただきたいと思います。

結びに、この回顧展が、多くの市民の方の目に留まり、横須賀の戦後復興の原点を心に刻む機会となりますことを祈っています。

横須賀に実現した デッカー米海軍基地司令官の 戦後復興

コロナに負けるな！ 生命の大切さを護った人間愛結束の戦後の事例



デッカー夫妻の胸像
(米海軍基地内)

主催 横須賀商工会議所
横須賀学の会
後援 横須賀市

回顧展の開催にあたって

横須賀商工会議所会頭 平 松 廣 司



ここに「横須賀に実現したデッカー米海軍基地司令官の戦後復興・回顧展」のオープニングを、大橋祥宏代表をはじめ「横須賀学の会」の皆様の多大なお力添えにより、深い感慨と共に迎えることができました。また、本回顧展を開催するにあたり、貴重な資料等を出版していただきました関係機関の皆様にも、改めて感謝申し上げます。

戦後、生きる希望を失い、どこに向かえばいいのか路頭に迷っている横須賀を、デッカー氏はその尊厳と慈しみにより、希望の光へと導いてくれました。教育・福祉・医療・経済など、戦後復興に欠くことのできない分野の構築に、我がことのように尽力され、また、民主国家として成

立するために、エドウィーナ夫人と共に、婦人会の創設、女性の登用など、横須賀がわが国で最

初に、男女同権への啓発に取り組むモデルとなったと言っても過言ではありません。この多大な功績を讃えるため、昭和24年11月に当時デッカー氏のもとで福祉委員として選ばれた当所の村田義鑑会頭の発意により、横須賀市役所前公園にデッカー氏の胸像が建立され、その後、平成7年10月に当時の小沢一彦会頭により当所が中心となって中央公園に移設いたしました。そしてこの度、歴史ある中央公園が装いも新たに「平和中央公園」に改修されることに伴い、横須賀市の配慮で街並みを広く見渡す絶景の場所に移ることになりました。訪れる多くの市民の方々に、横須賀の恩人であるデッカー氏の功績を未来永劫に亘って伝承し、讃えてまいりたいと思います。

今では、平和が当たり前の時代に生活している我々のことを、デッカー氏は丘の上からどう見ているのでしょうか。恩返しができるとすれば、市民が未来に向かって夢と希望を持てるまちに、作り上げることなかもしれません。デッカー氏が標榜した民主社会の見本として恥ずかしくない都市づくり邁進している姿を、優しく、時には厳しく、未永く見守っていただきたいと思えます。

結びに、この回顧展が、多くの市民の方の目に留まり、横須賀の戦後復興の原点を心に刻む機会となりますことを祈ります。

「横須賀に実現したデッカー米海軍司令長官の戦後復興・回顧展」の開催に寄せて

横須賀市長 上 地 克 明



このたびは、横須賀に実現したデッカー米海軍司令長官の戦後復興・回顧展のご開催、誠にありがとうございます。開催にあたりご尽力なされた平松廣司会頭、大橋祥宏代表をはじめ、関係する皆様に深く敬意を表します。

ペントン・W・デッカー司令官は、1946年4月から1950年6月まで米海軍横須賀基地司令官として、教育、福祉、医療及び公衆衛生など多岐にわたる分野においてその手腕を存分に発揮され、戦後の横須賀の民主化を推進するとともに、復興と発展に多大なる貢献をされました。およそ4年間にわたるデッカー司令官の輝かしい功績は、枚挙にいとまがありませんが、半世紀

以上経った令和の時代にもなお、私たち横須賀市民の生活において、様々な面で深く息づいています。

さて、今回の展覧会では、デッカー司令官が設立に尽力された病院、学校など様々な施設に加え、当時問題となっていたコレラに関する大変貴重な写真や資料が多数展示されると伺っております。本展覧会を通じて、より多くの方々に現代にもつながっているデッカー司令官の功績や、当時の横須賀の状況などを知っていただけることを期待いたします。

今を生きる私たちには、先人達が連綿とつないできたバトンを、次の世代に確実につないでいくという大切な使命があり、そのためにも、歴史を振り返り、学ぶことは非常に重要なことです。現代の横須賀を生きる私たちが過去を知り、過去に学び、それを未来に活かしていくため、デッカー司令官の功績を知ることが、大変意義深いことだと思っております。

本展覧会の開催を契機に、横須賀が、先人たちに誇れるまちとなり、現在と未来の市民の皆さんに愛され、住み続けたいと思われのまちとなるよう、より一層、力を尽くしていかなければならないと、思いを新たにしているところ です。

結びに、横須賀商工会議所と横須賀学の会のみならず、皆様のご健勝を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

統制や配給の時代に商工業の自由をひも解いたデッカーさん

横須賀商工会議所名誉会頭 小澤 一彦



今日に至るまで、デッカーさんの功績を讃える展覧会は、様々開催されてきましたが、今回の回顧展は、「デッカーさんの再会展」以来9年ぶりの開催ということで、より多くの方々に来場いただけることを期待しています。

本市の戦後復興におけるデッカーさんの功績は、偉大なものでした。横須賀の産業復興においては、民主社会に根差した健全な経済活動を継続する礎を築いてくれました。デッカーさんが、自由で活力ある民主社会のモデルを横須賀に作ってくれたことを、忘れてはなりません。

当時の横須賀商工会議所とデッカーさんとのご縁は、当所の村田義鑑会頭が、デッカーさんのもとで福祉委員として選ばれていたことにあります。村田会頭は、横須賀の戦後復興におけるデッカーさんの功績を讃えるため、市役所前公園に胸像を建立することを発案し、実現いたしました。その後、平成七年十月に市役所前公園が改修されることとなり、当時会頭の私は、岡本良平名誉会頭と相談し、中央公園（本年四月から平和中央公園に改称）に移設することを決定いたしました。横須賀のまちを見下ろす高台に移設されたデッカーさんの雄姿を見て、安堵したことを今でも思い出します。

私は、一九四五年八月十五日の日本敗戦のときは国民学校二年生でした。疎開をしていましたが、横須賀に戻って、戦後の小学校は四年生から清泉学院初等部に転校し、中学は横須賀学院に学びました。学校はすべて親の選択に従いましたが、清泉

学院も横須賀学院もデッカーさんの呼び掛けで創立された学校でした。

デッカーさんとは、小学生時代に何度か式典などに来校される姿に接しましたが、当時、マッカーサーが「鬼より怖い」と世間に流布されていましたが、デッカーさんも怖い人に思っていました。

その後、私もデッカーさんの功績には脱帽をするのですが、横須賀を戦後のかけがえの無い民主主義の都市として構築し、自由主義圏の一国にしっかりとつなぎ止めてくれたその発端が横須賀にあったことなどは誇りに思えるのです。

ところで、あのデッカーさんの呼び掛けに、日本のキリスト教者たちが、戦時中ほどのように耐えていたのかは分かりませんが、たちまち全国から横須賀に駆けつけ、学校を創り、病院を開院するなど、それぞれの宗派が競い合って困難に立ち向かい、目的を果たしたのは驚くべき見事さでした。たとえば、聖路加病院名誉院長の日野原重明先生のお父上、日野原善輔牧師も衣笠病院と横須賀学院の開設に大変な努力をされたのです。しかもそれらのすべてが一つとして衰えることもなく今日に機能し、発展をしているのです。

横須賀は新生日本の先頭をすすんだのでした。当時、カトリックの聖体行列が市中をおごそかに進むのに小学生として参列したことがあります。かつてないキリスト教者の大パレードで、戦災のなかった横須賀では市民総出で新しい時代を目の当たりにする興奮に沸きました。一つの象徴的な光景だったといえるのかもしれませんが。

敗戦の日本人を理解し、民主主義を指導した 高潔な軍人デッカー少将とトムソン宣教師

豊立保健福祉大学名誉学長 阿部志郎



占領とは何か、いかにあるべきか

太平洋戦争でシンガポールを占領した日本軍は、海口市と改名し、居丈高に住民に服従を強い、背く者を罰し、多くの犠牲者を生んだ。

これが私の脳裏に去来する占領のイメージに他ならない。

だから、敗戦で米軍が占領すると報じられるや、各地で暴行を恐れて婦女子を遠くに疎開させたのは記憶に新しい。

仮に、私が占領軍司令官なら、やはり住民を見下して強権を行使したに違いない。

ところが、予想に反し弾圧も略奪もなく、米占領軍が極めて友好的なので意外な思いとともに安堵したのを思い出す。

この米軍占領のなかでも、ほかに例がない稀有なモデルとして、ベントン・W・デッカーの行政を位置づけることができよう。

デッカーは、生粋の職業軍人であったが、同時に、軍人らしからぬ一面を持っていた。

JR横須賀線の横須賀港側に、日本海軍が建てた海や軍艦を遮る堀が敗戦後も残っていた。市民が横須賀軍港を眺めることを、長い間許されなかった高く長い塀を、デッカーは真っ先に取り除いた。それは、日本と米国、軍と民間、陸と海を隔てる障害から「解放」する占領行政の象徴であった。

横須賀米海軍基地に赴任するや、ただちに市民への物資の供給のみならず、デッカーは教育、医療、福祉への充実を図り、特に、

女性の地位向上の道を拓いた。

親しく日本人とふれあい、市民の生活と福祉に深くかわり、文化を高める努力を払ったので、軍上層部から占領行政の逸脱として強い批判を浴び長期にわたって昇進を保留させられている。占領軍司令官としての卓越した人格と豊かな思想が反映された行動力と、このような桁外れの軍人を結果的に許容している米軍の懐の深さに興味を覚える。

デッカーが退任するとき、横須賀市議会は占領軍総司令官に留任を陳情し、市民は胸像を建て、戦後、日本人の手で建てられた唯一の米国軍人の像―感謝を表現し、今でも平和中央公園に記念されているところに、他の占領行政への高い評価と、市民がいかに愛され尊敬されたか物語られている。

戦後、斎藤博駐米大使の遺骨を米国から礼送する軍艦の乗組士官として日本に多くの知己をえていた上に、横須賀に着任したデッカーの目に映った市民は飢えて貧しかったが温顔で礼儀正しく、特に子どもの笑顔に感銘を受け、この国に学ばねばと述懐した謙虚さは、彼の占領行政と無関係ではなかったのではないだろうか。

海軍パイロットとして岩国で殉職した令息の葬儀のため、退官後に来日したデッカーにお会いしたが、悲しみを内に秘めつつ笑顔で明るく接する人柄は印象的で私の頭からは離れない。

★エベレット・トムソンについて

ここで少しではあるが、エベレット・トムソンについて、触れておきたい。じつは、デッカーは日本の社会に福祉の根を育てないと本物の民主主義の国には育たないと読んで、社会福祉の専門の従事者を求めたのだ。軍人は2年で交代する、腰を据えて日本の福祉に従事できる専門家には、軍人ではできないと判断をしていたのだ。

そこで、親しいカナダ人のバット氏の紹介で、宗教家のトムソンが横須賀に呼ばれ、田浦の社会館を舞台に社会福祉の実践に活躍を始めたのだ。

戦前のトムソンは、1899年ニュウハンブシヤ生まれで、ボストン大学神学部を1926年に卒業するとすぐに日本の函館、弘前、長崎で伝道と教育に携わっていた日本通であったのだが太平洋戦争が始まり帰国したのだ。ところが帰国後には、日系人が強制的にアイダホの砂漠に造られた収容所に集められているのを知ると家族と共に砂漠の小さな町に移り、教育や労働、生活問題などの助けや相談に乗ったのだ。ここでトムソンは、社会の深刻な問題にぶつかり社会福祉の修学を思い立ちニューヨーク社会事業大学（現コロンビア大学）大学院で学んで学位をとったのだ。敗戦の混乱にある日本に戻ってきたトムソンは田浦の社会館を引き受けることを承諾させられながらも、長崎で原爆に遭った鎮西学院の復興に協力をしつつ、沖繩ではLARAを設立して横須賀に戻り、留守の間の社会館はトムソン夫人たちが守っていたのを引きついだのだ。トムソンが進めたのは（1）キリスト教関係者、市長、民生部長、警察署長、教育委員会など行政関係者に婦人会、青年会などを集めコミュニケーション・センターとしてなすべきこと、期待されることを話し合い（2）米海軍基地の通訳に英語指導（3）青年会、婦人会の集いに建物開放（4）青年にバイブルクラス開始など地域の要望に精力的に活動した。そして保育所、図書館、児童クラブ、青少年活動、授産、洋裁、相談室、英語教室などプログラムはどんどん広げられていった。中でも家庭相談（1949）、老人クラブ（1962）は日本で最初のものであった。とにかく社会福祉の問題には難しいことも多かったが1957（昭和32）年には私がトムソンの強い誘いで館長を交代させられましたが、理事として一緒に働いたのでした。70歳を超えたとき、ベトナム戦争が拡大し、ソーシャル・ワーカーのトムソンにベトナム救済への参加要請があつて、皆が反対をしたが、神の召命であれば困難な道でもまいりますと2年間を一日の休暇も取らず、救済に励んだのでした。

トムソン夫妻が関係したこの会の団体は、田浦の基督教社会館はもちろん、緑ヶ丘学院が男子をテストで二期だけ迎えた頃の理事長を勤められ、さらには衣笠病院が火災を受けたときに寄付を集めて救済に努力をしたことなどがあげられます。デッカーが去って16年目には関係したすべての団体や組織が順調な発展をしている報告をしているのだ。日本政府はトムソンに勲章を贈って感謝を表わした。

デッカー夫妻と三度の再会

横須賀学院同窓会 元会長 島 田 貫 司



1962年9月、私はデッカー夫妻が住んでおられたサンディエゴ州立大学へ留学した。海軍を12年前に退役されていたがいろいろと忙しい生活をされていたようだ。とくに日本から自衛隊の練習艦隊や親善訪問団など、日米友好親善の集会には、ご夫妻でよく参加されていたようだ。私が長野市長のメッセージをお住まいへとどけに訪ねたとき、孫が久しぶりに帰ってきたような大歓迎をして下さり、家の中を案内して下さいました。4年2か月間米海軍横須賀基地司令官で在日中、日本で買った品々や頂いた品々が家の中いっぱい飾られて、まるで日本美術館を訪ねた印象だった。沢山の思い出の品々を見て、ご夫妻は回想記「黒船の再来」の執筆をされ、サンディエゴに住んでいるながら日米の友好と親善に尽くしておられたときだった。

1991年デッカー少将は亡くなられた。その8年後に私はデッカー夫人を訪ねた。沢山飾ってあった品々は市立美術館などへ寄贈されたことなどを話されながら、夫人は庭のご主人の大好きな日本の藤の花の案内をして下さった。

2016年にはデッカー夫妻の墓参りができた。住まいだった家の近くの「フォートローズクランズ国立墓地」で高台にあつたので、太平洋を見渡すことができる、広大な墓地で墓石が統一され、ご夫妻は一緒に埋葬されていた。



表紙写真…
デッカー夫妻と高松宮殿下ご夫妻
（日本赤十字社総裁）
横須賀赤十字会設立のとき
孫のヴァレージョさん提供



横須賀米海軍基地司令長官
デツカー少将胸像建設主旨

惟ちにベントン・W・デツカー提督は、戦後混沌たる昭和二十一年四月横須賀米海軍基地司令長官として當地へ着任せられ今日に至るまで御座りますが、御着任當時、この横須賀は軍港を失ひ市民は全く失望のどん底に彷徨する有様でありました。同提督は本市民の救済と本市の経済復興とに絶大な御同情と御理解とを以て常に本市を指導援助せられ、終戦後四年餘を経過した今日、我が横須賀は幸にも日本一有数の発展を見るに至りました。これに因りてデツカー提督夫妻の有難い徳政の賜でありまして、私共の衷心から深い感銘と敬意とを表する次第であります。

デツカー提督は、同夫人並びに幕僚の方々の御協力によつて先づ横須賀市政、市大並びに諸民間団体の運営に就いて常に新しい民主的施策を教え、市長や市会、縣會、國會等の議員選挙、諸民間団体の役員選出にも市民をよく指導されました。殊に、日本全国に亘って戦時色猶残りし婦人會、商工會議所或いは赤十字會等と組せしめられ、更に警察、消防、裁判所其他の諸官廳に對し少なからず援助刷新、與えられたのであります。又

デツカー提督は、最大の關心を持つて通信、交通、安全衛生、公安、文化、教育、救済、工業、労働組合其他の他色々の社會的事業の復興修發に助力指導されて居ります。それ等の内で特に著しい進歩を見た事業に就いて述べますと

その第一は平和産業の新設復興であります。新規な商工會議所及び工業クラブがこれと援助とを興えられました。今や電気自動車、機械工業、メリヤス、紡織、絹織物、製紙、木工、製菓、倉庫業、運輸業等實に五十有餘の會社が立派に育ち、數萬名を占める従業員が夫々その生業に就き、三萬名の家族が飢餓から救われたのであります。次に新生横須賀婦人會はデツカー夫人の親切な御配慮によつて世界連合婦人クラブへ加盟が許されました。戦後日本ではこれが最初でありまして、明年ボストンで開催の國際婦人會議に堂々とその代表者を送ることになつた相であります。

模範的なPTAが横須賀に生れ、その代表が明年二月米國へ派遣されます。又我々に愛の精神を教えるため、デツカー提督は三年前からカトリックの司教アレイトン氏を委員長とする四人の福祉委員會即ちポード・オブ・チャリティを組織せられ、市内に到る所に輝かしい愛の救済が行われて居るのであります。司令部内各課で殆どなつたもの、船内其他で破損廢棄された色々の物資が次々この委員會に無償で放出されます。委員會はこれを適當に補修又は更生して市内困窮者、病人、小學校児童、保育院の小兒其他の他救済に分與されるのであります。その物資の中には繡詰、タバコ、キャンデー、衣料、藥品、マツテ、レヨン等が多數含まれて居り、その數は過去三ヶ月間に總計實に二百萬疋を超えて居るのであります。又毎月臨時費補助金等を受けて居る者今日迄延二千名を突破し、最近はその追進グラウンドにその整備費の一部として金壹百萬圓が寄附されました。更に

好意による、子供等の遊具即ちブランコ、スベリ臺、シーソー、ジャンダルム等が既に六十ヶ所の小學校及び幼稚園、十八ヶ所の子供遊園地に備へ附けられました。更に教育振興に對してもデツカー提督は熱心に指導せられ、上智大學、關東學院、清泉學院、青山學院及び榮光中學校の建設には非常な御助力がなされ、又當市立の六三制による學校々々も一校を除きほぼ完成を見ました。當市内に於ける官公私立の中小合計九十七の學校は常に提督から民主的的教育の聲を受け、最近再興らしい進歩を示すに至りました。

病院の施設並びに療法に就きましてもデツカー提督はその聲を通じ厳格な指導と理解ある援助とを寄せられ、市内の消毒の結果病人特に小兒病が最近激減しました。近々の内に市内の比較的大病院は悉く日本一立派な病院として整備されるに違ひありません。

提督は横須賀を將來生かす爲に港灣及び觀光をも更に重んじられ、着任早々舊市港の一部たる長浦港及び其の隣接地區を開放し、野舟、倉庫、岩臺、荷役施設が順次整備され、今や立派な商港として完成せられたつとあります。又最近には特に自由港建設問題を取り上げ、熱心に吾々を激勵され、又觀光地としてこの三浦半島の國立公園化を主唱せられ、それには先づ東京から三浦半島の縱横道路網の開設補修を第一義とし、強力な御指導によつて國道、縣道市道等は最近著しく改善されました。又浦賀小原臺に一大ホテル及びゴルフ場の建設をも勧告せられ近々着工される模様であります。デツカー司令長官夫妻こそ我が横須賀市再建の恩人でありました。

昨年當横須賀商工會議所が中心となりましてデツカー司令長官並びに同夫人が我が横須賀に與えられた厚い頌徳と我々の深い感銘とを永く懐えん爲に謝恩の胸像建設を計畫致しました。此の御指導により、平和的民主的經濟都市へと轉換發展せしめられた偉大な恩人でありました。私はこの御挨拶に續き、嘗つて日本の發展に貢献された外國人中、この三浦半島に最も由緒深い三偉人を茲で御紹介申さなければならぬと存じます。

三大偉人の第一は三浦安針で有名なウヰリアム・アダムス氏でありまして日本へ漁船の新技術を傳えた恩人でありました。第二はペリリ提督でありまして、日米間最初の貿易を開拓された恩人でありました。第三はベントン・W・デツカー少将夫妻であります。舊軍港を失つた我が横須賀を恩情ある御指導によりまして、平和的民主的經濟都市へと轉換發展せしめられた偉大な恩人でありました。我々三浦半島の住民は常にこの三偉人の頌徳を忍びつつ、益々努力しようではありませんか。

昭和二十四年十一月二十九日(於市役所前の子供遊園地)

主催 横須賀商工會議所
後援 横須賀工業クラブ
横須賀市
新生横須賀婦人會



デッカーさんの胸像が故郷アメリカに向き変え。平和中央公園の新名称で全体が新鮮な模様替えをした。

デッカー司令官胸像 (R3.3.10 菊池匡文さん撮影)



Yokosuka069



Yokosuka005



Yokosuka025 Sea Scouts



Yokosuka015 Shriners



Parents Mary Ida Genevieve Weaver _ Benton Clark Decker, marriage 1893



Edwina Decker _ sons Ben(L) _ Bert(R), with Japanese girls, about 1953



Granddaughter Jenny Decker Hiller _ family



Dona Decker 90th birthday with family, 2018



Decker Naylor family, 1964



Young Benton Decker with sisters _ mother Mary Ida Genevieve Weaver (Mamie), 1901



Yokosuka028 April 10 1947 one year anniversary Yokosuka base command a



Yokosuka026 1947 Mrs. Jean McArthur middle



Yokosuka020b



Yokosuka022 Boy Scouts

デッカー家の孫・メアリーさんと
キャロルさんの整理した写真集から

米国サンディエゴで二人が懸命に家系図や写真を整理。一週間前メールで到着。ここに割り込ませました。(福島)

横須賀の戦後復興物語『黒船の再来』～米海軍基地第4代司令官「デッカー」夫妻回想記～ 出会った時がチャンス！ さあ、ページを開こう！

横須賀学の会会員 松 井 謙 親



戦争と平和、破壊と建設、人の生と死、出会いと別れ……、それらが積み重なって歴史となり、人の営みとしての物語が生まれます。

ここにご紹介してお薦めする『黒船の再来』は、連合国による日本占領期に來日して横須賀の復興に尽力した米海軍基地第4代司令官「デッカー」夫妻が著した回想記です。無謀な太平洋戦争に敗れた日本の、わけても横須賀の市民に読んでほしい一冊です。

戦後70年以上が過ぎ街も生活も大きく変貌しました。生存する戦争体験者が少なくなり復興期やその後成長した大人たちが忘れてしまった話、若い人達が知らなかった基地の中のことや市民生活の逸話・出来事がたくさん詰まっています。復興物語は日米親善・交流の記録でもあります。

その内容の豊富さをあらわして本の装いは分厚く立派です。でも、その形に気後れしないでください。難しい理屈の本ではないのです。題名を知り出会った今がチャンス！読み時の句です。どこからでもいい。興味をひかれたページから読みだせばすぐに引き込まれることでしょう。

デッカー夫妻が基地司令官の枠を超え、むしろ有能な民政官として活動した日本滞り4年間の行動の鮮やかさを感じ取ってください。読みやすいように編集した詳しい目次を付けてあります。その中からまずは目に留まった箇所を拾い読みしてもいいでしょう。

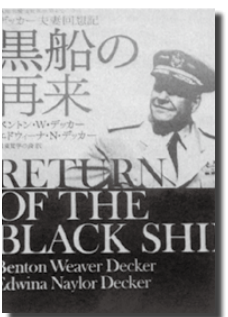
日本も横須賀も豊かになった今となつては、思い出に浸りながら気楽に読んでいただけると思いますが、デッカー夫妻の復興努力への感謝の念だけは忘れないように。

本を手にした人その入り口までおつれるために、少しだけデッカー夫妻のプロフィールをご紹介します。

1946年（昭和21年）4月に、前任地のシアトルからハワイ経由で横須賀に海軍大佐で着任、のちに昇進して少将になりました。働き盛りの46歳でした。当時の日本人には大人にも子供の目にも格好良く映ったことでしょう。直接会った経験のある阿部志郎先生の印象的な巻頭の言葉をまず読んでイメージを膨らましてください。

横須賀市が編纂・出版した「新横須賀市史」では、敗戦後、失意の中にあつた横須賀市民にとって新鮮で新しい横須賀の出發と映つた。そして新しい「指導者」としての彼を次第に慕うようになり、親近感を覚えていった。“と紹介されている程の人です。デッカー夫人のウイドナーさんの活躍もこの本の随所にてきます。

それでは、予備知識はこの程度にして、どうぞ読み始めてください。



翻訳本



原本

★編集後記

三密などコロナにはさまざまに苦しめられます。地震も怖いですし、津波や山崩れも恐ろしいです。その前には、戦争で命を削られ終戦では飢えと貧困に苦しみ希望も失いました。

ところで戦後の横須賀は米海軍基地司令官デッカー大佐が昭和21年4月着任、日本人に民主主義政策で道を開き、その成果が今日各所で大発展の成果を見せているのです。それを訪ねてみようという展覧会でしたがご関係の皆様には気持ちよくご理解を頂き参加をして、見事な成果をみせて頂きました。

それぞれのお名前は最終の表紙に発表します。民間の赤十字会の設立もここから全国に広がりました。産業では造船がいち早く日本の産業・経済を立て直し、世界一になったのです。女性の地位向上にも力を尽くしました。模様替えをした平和上町公園のデッカー胸像も太平洋を見つめる位置替えていっそう立派にみえます。デッカーさんと感謝の笑顔を交わせるのはいいものです。（大橋祥宏記）

展覧会にご協力くださった皆様

○パネル掲示への参加名

栄光学園
関東学院
清泉女学院
横須賀学院
緑ヶ丘学院
春光学園
衣笠病院
聖ヨゼフ病院
横須賀市
郷土資料室
カリフォルニアサンディエゴ
メアリー & キャロル

☆資料提供

村田義鑑氏長女
宇都敦子（大宮朋子）
横須賀市市民部市民生活課
横須賀赤十字会二十年のあゆみ
米海軍横須賀基地民事部
デッカー夫妻胸像写真
清水美弘
田中彦藏・敏子資料
田中實
復員船のコレラを横須賀で殲滅
横須賀Cアカデミー 杉本幸三
（順不同・敬称略）

編集・制作
発行
横須賀商工会議所

発行日
令和三年四月一日
横須賀市平成町2-14-4